

○ 開 議

◎議長（宮原真一君） おはようございます。これより本日の会議を開きます。

○ 議 事 日 程 変 更

◎議長（宮原真一君） お諮りいたします。

議事日程変更の件を本日の日程に追加して議題といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（宮原真一君） 御異議なしと認めます。よって、議事日程変更の件を本日の日程に追加して議題といたします。

お諮りいたします。

本日以降の議事日程は、お手元に配付いたしております変更議事日程表のとおり変更いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（宮原真一君） 御異議なしと認めます。よって、変更議事日程表のとおり議事日程を変更することに決定いたしました。

（変更議事日程表）

○ 議 案 等 上 程

◎議長（宮原真一君） 次に、さきに委員会に付託いたしました甲第一号議案から甲第十七号議案まで十七件、乙第一号議案から乙第二十七号

議案まで二十七件、及び乙第三十七号議案、以上四十五件の議案、及び閉会中の継続審査に付されておりました案件の全部を一括して議題といたします。

○ 委 員 長 報 告

◎議長（宮原真一君） これより委員長報告に入ります。

まず、各常任委員長から各常任委員会における審査の経過及び結果の報告を求めます。

総務常任委員長 中村圭一君。

◎中村圭一君（拍手） 登壇。おはようございます。総務常任委員長の報告をいたします。

二月二十七日の本会議におきまして、本委員会に付託されました議案及び継続審査中の事件につきまして、三月四日及び五日の両日、委員会を開催し、九州佐賀国際空港、「干潟よか公園」及び吉野ヶ里歴史公園への現地視察を含め、慎重に審議いたしましたので、その経過及び結果について報告いたします。

まず、採決の結果を申し上げます。

甲第一号議案中本委員会関係分、甲第二号議案、甲第六号議案、甲第七号議案、甲第八号議案中本委員会関係分、甲第十二号議案、乙第一号議案から乙第十号議案まで十件、及び乙第二十七号議案、以上十七件の議案を一括して採決した結果、全会一致をもって原案のとおり可決いたしました。

次に、乙第三十七号議案「人事委員会委員の選任について」を採決した結果、全会一致をもってこれに同意することにいたしました。

続いて、審議の過程で申し述べられました付託議案についての主な意

見の概要を申し上げます。

一、唐津・玄海におけるマリンスポーツの創出については、事業の効果を地元還元し定着するよう地元関係者としてしっかりと意見交換を行い、将来的な目指す姿の実現に向けさらなる価値の磨き上げを行いたい。

一、肥前鹿島駅周辺整備事業については、地域づくりが目的である趣旨を広く浸透させるとともに、地元の関係団体や多様な人をつないで地域一体となって取り組まれない。

一、Society 5.0 推進事業については、社会実装を進める上で課題に県が主体的に取り組み、現在の課題解決にとどまらず、未来の佐賀の姿がよりよいものとなるよう努められたい。

一、県立大学については、学生や利用者にとってよりよいものとなるよう、議会も含め様々な意見を聞きながら検討を進め、検討結果については適宜情報提供されたい。

一、フェムケア休暇への名称変更については、県職員の意識を変える取組を行うとともに、フェムケアの用語の意味に沿うよう休暇の取得範囲の拡充に向け検討されたい。

との意見が出されました。
続いて、付託議案及び所管事項一般として申し述べられました主な質疑の概要を申し上げます。

まず、県立大学関係として、

◎ カリキュラム体系の考え方やび理文融合や、理論と実践の循環型の学びを実現する方法

◎ 教員公募のスケジュールや選考の体制及び教員選考の考え方

◎ 県立大学と高等専門学校連携、及び高等専門学校の設置に対する県の考え

◎ オールジェンダートイレの設置に対する県の認識及びトイレの名称に対する県の考え
などの質疑が行われました。

次に、DNA型鑑定不正事案として、

◎ 県警察の科学捜査研究所及び全職員を対象とした再発防止策と、信頼回復に向けた今後の県警察の取組

◎ 県警察が公表した調査内容と検察庁の起訴内容が異なっている理由
◎ 県公安委員会の会議内容の記録方法、及び会議録のホームページ掲載までの流れと注意点、並びにホームページ掲載内容の変更に対する県公安委員会の考え

◎ 昨年十一月定例県議会総務常任委員会での指摘に対する協議内容と、二月十日に公表された公安委員会における指摘概要

◎ 今回の不正事案を議論した県公安委員会と県警察における記録書類の有無と県議会への公開の可否、及び県公安委員会における会議内容の記録体制変更に対する考え
などの質疑が行われました。

次に、その他所管事項一般として、

◎ 県職員の時間外労働の状況と縮減に向けた取組

◎ 県職員の年次休暇及び夏季休暇の取得状況と取得促進に向けた今後の取組

◎ 長時間勤務職員の健康管理の方法及び長期病休者の状況と増加傾向に対する県の受け止め

◎ 県職員の健康診断の受診状況と有所見者のうちリスクの高い職員数及び健康指導の取組

◎ 県職員がパフォーマンスを最大限発揮できる職場環境づくりに向けた今後の取組

◎ 今後の公債費や社会保障関係経費、人件費の増加への対応方法及び国土強靱化対策に係る地方負担に対する県の考え

◎ 九州新幹線西九州ルートの建設が県財政に与える影響と今後の財政運営に対する県の考え

◎ マイナンバーやマイナンバーカードを活用した行政手続の現状と課題、及びより負担の少ない行政手続の実現に向けた今後の考えなどの質疑が行われました。

最後に、十一月定例会から引き続き審査中の

一、財政確立について

一、政策の企画・調整について

一、危機管理・報道行政について

一、総務行政一般事項について

一、警察行政について

以上五件につきましては、なお調査検討を要するため、閉会中の継続審査を議長に申し出ることにいたしました。

以上をもちまして、総務常任委員長の報告を終わります。（拍手）

◎議長（宮原真一君） 文教厚生常任委員長 古川裕紀君。

◎古川裕紀君（拍手） 登壇 文教厚生常任委員長の報告をいたします。

二月二十七日の本会議におきまして、本委員会に付託されました議案及び継続審査中の事件につきまして、三月四日及び五日の両日、委員会

を開催し、「多機能型支援センターそら」及び佐賀市役所への現地視察を含め、慎重に審議いたしましたので、その経過及び結果について報告いたします。

まず、採決の結果を申し上げます。

甲第一号議案中本委員会関係分、甲第三号議案、甲第十三号議案、甲第十五号議案、甲第十六号議案、乙第十一号議案から乙第十六号議案まで六件、及び乙第二十二号議案、以上十二件の議案を一括して採決した結果、全会一致をもって原案のとおり可決いたしました。

続いて、審議の過程で申し述べられました付託議案についての主な意見の概要を申し上げます。

一、「全国図書館大会佐賀大会」については、「司書県さが推進事業」を通して様々な関係者から意見やアイデアを取り込み、佐賀らしい大会となるよう検討されたい。

一、「佐賀県産業廃棄物等の適正な処理に関する条例」の制定に当たり、住民の不安に寄り添いながらも適切な事業活動を妨げるようなことのないよう、産業廃棄物の適正処理に取り組まれたい。

一、心のサポーター養成事業により、心の不調で悩む人に寄り添い、必要な支援につなげることができると人を増やし、精神疾患の予防や早期支援につなげられたい。

一、「いじめに向き合う佐賀県」発信事業については、子供一人一人が自分のことも、周りの人のことも大切にできるような思いを持ち、いじめが起らない環境が醸成されるよう努められたい。

一、結婚支援においては、自然な形で出会いの機会を提供し、結婚を希望する方々の思いが実現できるよう引き続き後押しされたい。

一、唐津青翔高校 e スポーツ学科の新設に当たり、デジタル社会において新しい価値を創り出す実践的人材を育成するとともに、これからの社会を力強く生き抜いていこうとする高校生たちの背中をしつかり後押しされたい。
との意見が出されました。

次に、付託議案及び所管事項一般として申し述べられました主な質疑の概要を申し上げます。

◎ 保健所と福祉事務所の統合の目的と効果、及び保健所の現状と体制強化

◎ 一般産科診療所と周産期母子医療センター等の位置付け及び病院数の推移

◎ 周産期医療体制の在り方の検討状況及び産科医の育成・確保、並びに体制確保に係る今後の取組

◎ 県内のオストメイトの人数等の推移及び県や市町の支援内容

◎ 幼稚園と保育所との補助の格差に対する県の認識及び格差是正に向けた今後の対応

◎ 幼稚園や保育所における子供たちの活動に対する猛暑の影響や県の認識、及び空調設備の整備費補助内容並びに子供の外遊びに対する支援

◎ 児童虐待の発生状況や児童相談所の体制、及び他機関との連携

◎ 高校入試制度改革の目的、及び新制度開始に向けた取組

◎ 高校教育改革促進基金の支援対象やスケジュール、及び基金を活用した今後の取組

◎ 不登校の現状と課題及び現在の対策と今後の取組

などの質疑が行われました。

最後に、十一月定例会から引き続き審査中の

一、県民環境行政について

一、健康福祉行政について

一、男女参画・子育て行政について

一、教育の振興について

以上四件につきましては、なお調査検討を要するため、閉会中の継続審査を議長に申し出ることになりました。

以上をもちまして、文教厚生常任委員長の報告を終わります。（拍手）

◎議長（宮原真一君） 農林水産商工常任委員長 弘川貴紀君。

◎弘川貴紀君（拍手） 登壇Ⅱ農林水産商工常任委員長の報告をいたします。

二月二十七日の本会議におきまして、本委員会に付託されました議案及び継続審査中の事件につきまして、三月四日及び五日の両日、委員会を開催し、林業試験場及び窯業技術センターへの現地視察を含め、慎重に審議いたしましたので、その経過及び結果について報告いたします。まず、採決の結果を申し上げます。

乙第十八号議案及び乙第十九号議案、以上二件の議案を一括して採決した結果、起立者多数をもって原案のとおり可決いたしました。

次に、甲第一号議案中本委員会関係分、甲第四号議案、甲第五号議案、甲第九号議案から甲第十一号議案まで三件、甲第十七号議案、乙第十七号議案及び乙第二十号議案、以上九件の議案を一括して採決した結果、全会一致をもって原案のとおり可決いたしました。

続いて、審議の過程で申し述べられました付託議案についての主な意見の概要を申し上げます。

一、産福連携プロジェクト事業の実施に当たっては、健康福祉部と連携を密にするとともに就労される方、一人一人の特性を理解した適切な対応を心がけ、マッチングがスムーズに進むよう県も伴走された。

一、コスメ国際カンファレンスについては、産業拡大のため、しっかりと取り組まれるとともにターゲットを明確にし、情報発信の目標などをあらかじめ定めた上で戦略的に広報を実施されたい。

一、企業誘致の制度移行については、本県における将来の産業構造の変化を見据え、雇用を促進する質の高い戦略により本県の次の成長につながるよう取り組まされたい。

一、県内企業の人材確保のため、副業・兼業人材の活用推進や高校生の県内就職率の向上に向けた産業人材確保プロジェクトの各事業が、複合的により効果的になるよう産業育成も含めた支援に取り組まされたい。

一、企業の農業参入の取組については、途中撤退や地域コミュニティとの不調和によるトラブルを生じさせないことはもとより、雇用された方が新技術の導入による効率化で仕事を失うことのないよう継続的に地域及び企業に関わられたい。

一、地域の農業者と農地集約を担う専門チームなどの関係者が、協力し合い効率よく農地集約を進めていけるよう取り組まれるとともに、初期の段階から成果を出せるよう努められたい。

一、施設園芸農業の振興対策については、取り巻く現状を踏まえ地域の

関係機関の協力を受けやすくするとともに、働く環境の改善や生産現場を支える労働力の確保に取り組まされたい。

一、国営土地改良事業の負担金については、農家が長年抱えてきた重い負担やその思いを踏まえ今後の農業にしっかりと生かす取組を進められたい。

一、林業の振興については、担い手不足が深刻なため人材の確保、育成とあわせて集約化による作業効率化を図り、持続的に成り立つ仕組みの構築に向けた取組を推進されたい。

との意見が出されました。
次に、付託議案及び所管事項一般として申し述べられました主な質疑の概要を申し上げます。

◎ 県内の大学生と高校生の県内就職率の違いと県の受け止め、及び県内大学生のうち、県内出身者の県内就職率の傾向に対する県の認識

◎ 県内大学生の県内就職率向上に向けた県内産業界との連携と効果、及び課題の認識と今後の取組

◎ 県立大学設立による県内企業の人材確保への影響、及び県立大学の協力事業所等との連携による県内就職促進施策運用の考え方

◎ 本県の地域や将来を支える人づくりなどの人材戦略

◎ 本県の新規就農者の年齢構成の特徴及び五十代以上の方の就農状況や支援の必要性並びに今後の取組

◎ 本県の新規就農者の定着状況及び就農初期段階の支援や設備投資への対応並びに今後の取組

◎ 幅広い世代の就農者獲得と定着に向けた県の見解

◎ 意欲ある農業の担い手対策としての外国人材の活用や農福連携及び

今後の取組

- ◎ 農林水産部長が農業政策に寄せてきたこれまでとこれからの思い
- ◎ 本県の基幹的農業従事者数及び一農業経営体当たりの経営耕地面積の十年前との違い

- ◎ 新規就農者数の確保、育成の取組とその成果、及び農家の経営発展に向けた取組

- ◎ 農地の維持対策に向けた取組

- ◎ 主要な園芸品目である、タマネギ、イチゴ、ミカン、お茶の生産状況及び今後の生産振興の取組

- ◎ 大豆作付面積の直近十年間の推移や近年の大豆の収量と単収、及び生産振興の取組

- ◎ 畜産飼料価格の急騰後の推移と価格高騰に対する農家への支援内容及び今後の自給飼料の生産拡大に向けた取組

- ◎ 筑後川や嘉瀬川ダムの送水施設の整備内容及び農家負担と償還状況、並びに今後の施設の活用方法などの質疑が行われました。

最後に、十一月定例会から引き続き審査中の

- 一、産業労働行政について
- 一、農林水産行政について

以上二件につきましては、なお調査検討を要するため、閉会中の継続審査を議長に申し出ることにいたしました。

以上をもちまして、農林水産商工常任委員長の報告を終わります。

(拍手)

- ◎議長(宮原真一君) 地域交流・県土整備常任委員長 富田幸樹君。

◎富田幸樹君(拍手) 登壇〓地域交流・県土整備常任委員長の報告をいたします。

二月二十七日の本会議におきまして、本委員会に付託されました議案及び継続審査中の事件につきまして、三月四日及び五日の両日、委員会を開催し、国道四四四号有明海沿岸道路佐賀福富道路、国道二〇八号有明海沿岸道路大川佐賀道路、日吉神社境内地跡及び吉野ヶ里歴史公園への現地視察を含め、慎重に審議いたしましたので、その経過及び結果について報告いたします。

まず、採決の結果を申し上げます。

甲第一号議案中本委員会関係分、甲第八号議案中本委員会関係分、甲第十四号議案、乙第二十一号議案、乙第二十三号議案から乙第二十六号議案まで四件、以上八件の議案を一括して採決した結果、全会一致をもって原案のとおり可決いたしました。

続いて、審議の過程で申し述べられました付託議案についての主な意見の概要を申し上げます。

一、「山の博覧会」の開催準備に当たり、県民が身近な佐賀県の山に触れ親しむ機運が高まり、文化として根づくよう、多くの県民や市町を巻き込みながら工夫して取り組まれない。

一、人口減少が急速に進む中において広く県外からの移住を促すため

「佐賀型「移住×仕事」連携促進事業」により、移住者目線での地域の魅力を発信し、佐賀県を好きになってもらえる人を増やせるよう取り組まれない。

一、吉野ヶ里歴史公園で今後整備する「魅せる収蔵庫」については、重要文化財を含めた吉野ヶ里遺跡の出土品が分散することなく収蔵で

き、吉野ヶ里遺跡周辺の景観に調和した施設となるよう検討を進められたい。

などの意見が出されました。

次に、付託議案及び所管事項一般として申し述べられました主な質疑の概要を申し上げます。

◎ 「山の会議（仮）」の取組の目的とこれまでの取組、及び見えてきた課題への対応

◎ 吉野ヶ里遺跡「謎のエリア」の発掘調査の成果と公開方法

◎ 「SAGA2024」以降のアスリートの育成と支援、及びスポーツを「支える」、「観る」文化の醸成並びに県と市町との連携

◎ 住民に身近な道路や河川などインフラの維持管理に係る当初予算編成後の対応及び年度途中の新たな事案に適切に対応する新たな仕組みによる実績や今後の取組

◎ 県発注の公共工事設計労務単価の推移と現状及び福岡県との格差を縮小するための今後の取組

◎ 城原川ダム建設に伴う水没地域住民の集団移転先地域の整備状況、及び住民同士の関係構築の状況

◎ 城原川ダム建設に伴う脊振町区長会からの要望に対する県の考え

◎ 県道三瀬神埼線の歩道整備への今後の対応及び地域振興への思い

◎ 巖木多久道路の交通量低迷の要因と対応、及び牧瀬インター形状変更の経緯

◎ 巖木多久道路の無料化に伴う移管の仕組み及びスケジュールと効果、並びに無料化後の多久―佐賀間の取組に対する県の考え

◎ 国道四百九十八号嬉野市塩田町久間地区の歩道整備の必要性、及び

これまでの取組と今後の対応

◎ 「スノーピーク グラウンズ吉野ヶ里」の整備状況及び地域と連携した取組

などの質疑が行われました。

最後に、十一月定例会から引き続き審査中の

一、地域交流行政について

一、文化・スポーツ交流行政について

一、県土整備行政について

一、災害対策について

以上四件につきましては、なお調査検討を要するため、閉会中の継続審査を議長に申し出ることにいたしました。

以上をもちまして、地域交流・県土整備常任委員長の報告を終わります。（拍手）

◎ 議長（宮原真一君） 次に、佐賀空港・有明海問題対策等特別委員長の報告を求めます。石倉秀郷君。

◎ 石倉秀郷君（拍手） 登壇 佐賀空港・有明海問題対策等特別委員長の報告をいたします。

自衛隊による佐賀空港使用、佐賀空港の活用、及び有明海の海洋環境の保全等に関する諸問題の調査に関する件につきまして、三月十一日に委員会を開催し、まず、「陸上自衛隊佐賀駐屯地」の現地視察を行い、「佐賀駐屯地に係る施設設備の整備状況等」について陸上自衛隊及び九州防衛局から説明を受けた後、工事の進捗状況及び目達原駐屯地のヘリコプター移駐計画や今後の整備スケジュール等について質疑や意見交換を行いました。

次に、「海水混合施設」の現地視察を行い、「海水混合施設に係る施設概要等」について九州防衛局から説明を受けた後、設備の稼働状況や平和場での冠水事案の概要等について質疑や意見交換を行いました。その後、県執行部に対し質疑を行いましたので、その過程で申し述べられました主な質疑の概要を報告いたします。

まず、佐賀駐屯地関係について、

◎ 災害時におけるオスプレイ活用の検討や防衛省・自衛隊との協議状況、及び災害時等における自衛隊機の佐賀空港使用の県の考え

◎ 海水混合施設の使用手法と運用状況

◎ 目達原駐屯地に所在するヘリコプター部隊の移駐スケジュールと地元自治体への県の対応

◎ 佐賀駐屯地における地域との関係構築に向けた取組、及び佐賀駐屯地と地域との関係構築に向けた県の対応
などの質疑が行われました。

次に、九州佐賀国際空港に関して、

◎ バードストライクの発生状況とこれまで実施した対策、及び昨年十二月に発生したバードストライク事案後の対策と他空港における対策事例

◎ 滑走路の距離が当初の計画から短縮された経緯、及び滑走路延長を目指す理由並びに今後の就航路線増加の見通し

◎ 滑走路延長事業に係る環境影響評価に対し関係自治体から提出された意見書の取り扱い、及び知事からの意見書の評価書への反映内容

◎ 低周波音調査の概要及び再調査の実施時期と解析に要する期間、並びに今後の環境影響評価のスケジュールと地域住民への説明会の開

催方法

◎ 滑走路延長と平行誘導路整備の具体的な施工手法と用地買収の要否及び供用時期と今後の検討調査の取組

◎ 平行誘導路の効果と離着陸回数との関係、及び将来の離着陸回数想定と平行誘導路の必要性

などの質疑が行われました。

次に、有明海再生に関して、

◎ ノリ養殖における有明海と伊勢湾の栄養塩規制の違い

◎ 今漁期における秋芽網期と冷凍網期のノリ養殖の生産状況

◎ サルボウの増殖や赤潮等の海況予測などによるノリの色落ち対策、及びノリの安定生産に向けた今後の取組

◎ タイラギとアサリに係る四県協調の取組や県独自の取組、及び有明海の漁業振興に向けた今後の取組
などの質疑が行われました。

最後に、自衛隊による佐賀空港使用、佐賀空港の利活用、及び有明海の海洋環境の保全等に関する諸問題の調査に関する件につきましては、今後なお検討すべき重要な問題が残されておりますので、閉会中の継続審査を議長に申し出ることいたしました。

以上をもちまして、佐賀空港・有明海問題対策等特別委員長の報告を終わります。（拍手）

◎ 議長（宮原真一君） 次に、新幹線・地域交通問題対策等特別委員長の報告を求めます。指山清範君。

◎ 指山清範君（拍手） 登壇Ⅱ新幹線・地域交通問題対策等特別委員長の報告をいたします。

九州新幹線、新幹線停車駅周辺整備、及び在来線、バス路線等地域交通体系に関する諸問題の調査に関する件につきまして、三月十日に委員会を開催し、九州旅客鉄道株式会社取締役常務執行役員 松下琢磨氏を参考人として招致し、意見聴取の後、参考人への質疑を行いましたので、その過程で申し述べられました主な質疑の概要を報告いたします。

参考人より、「九州新幹線西九州ルート及び在来線」について意見聴取の後、

◎ 新幹線建設の財政負担スキームについてのJR九州の受け止め、及び財政負担スキームの見直しに関する国土交通省とJR九州との協議の有無

◎ 新幹線建設に伴う並行在来線に関するJR九州の基本的なスタンスと具体的な議論の考え方、及び経営分離や経営継続を判断する基準

◎ 九州新幹線西九州ルートの整備に係るJR九州の基本的な考え方、及び今後の整備方針やルート並びに佐賀県との向き合い方

◎ 九州新幹線西九州ルートの開業効果に対するJR九州の受け止め

◎ 武雄温泉―長崎間の輸送密度及び旅客運輸収入の推移、並びに今後の利用状況の見直し

◎ 「今後の整備新幹線の貸付のあり方に関する小委員会」の議論の受け止め、及び今後の協議のあり方

◎ 佐賀県、長崎県、JR九州の地元三者トップや佐賀市長との意見交換におけるJR九州の評価、及び意見交換の進め方に対する見解

◎ JR九州と九州新幹線西九州ルートの沿線自治体との対話及びコミュニケーション機会の創出

◎ JR九州における新幹線収入の比率の低さが経営に与える影響及び

不動産投資の考え方

◎ JR九州の「未来鉄道プロジェクト」における鉄道事業の構造改革、及び鉄道運賃値上げによる経営改善効果、並びに鉄道事業における新幹線のポテンシャル

◎ 在来線の高速化の概要と経緯、及び並行在来線への快速電車導入に対するJR九州の認識

◎ 並行在来線の利便性の確保と将来像、及び「特急かささぎ」の運行本数の減便理由と減便に対する代替措置、並びに今後の運行本数の見直し

◎ 県内の在来線ネットワーク維持に係るJR九州の方針

◎ JR九州管内の駅の無人化や合理化の影響

◎ JR九州の運転士や保線作業員の推移、及び省人化・省力化の取組状況、並びに社員採用の工夫と技術の継承

◎ 交通系ICカード利用環境の西九州エリアへの導入の経緯と考え方、及び導入の効果に対するJR九州の受け止め、並びに対応エリア外へ導入する場合の課題

◎ 筑肥線の活用策と今後の予定、及びまちづくりの視点でのJR九州の鉄道事業の考え

◎ JR九州による佐賀県内の観光振興の取組などの質疑が行われました。

最後に、九州新幹線、新幹線停車駅周辺整備、及び在来線、バス路線等地域交通体系に関する諸問題の調査に関する件につきましては、今後なお検討すべき重要な問題が残されておりますので、閉会中の継続審査を議長に申し出ることにいたしました。

以上をもちまして、新幹線・地域交通問題対策等特別委員長の報告を終わります。（拍手）

◎議長（宮原真一君） 次に、高等教育機関問題対策等特別委員長の報告を求めます。一ノ瀬裕子君。

◎一ノ瀬裕子君（拍手） 登壇＝高等教育機関問題対策等特別委員長の報告をいたします。

人口減少下における県内の高等教育機関等のあり方、及び大学等設置、次世代の人材育成に係る環境整備等の諸問題の調査に関する件につきまして、三月十二日に委員会を開催し、県立大学の検討に係る専門家チームリーダー立教大学経営学部教授 山口和範氏を参考人として招致し、「県立大学構想」について意見聴取の後、参考人に対する質疑を行い、引き続き県執行部に対する質疑を行いましたので、その過程で申し述べられましたそれぞれの主な質疑の概要を報告いたします。

まず、参考人に対しては、

◎ 一般選抜が学校推薦型選抜や総合型選抜より募集定員の割合が少ない理由とその弊害

◎ 高い熱量を持った学生に一般選抜を受験してもらえるための工夫

◎ 一般選抜枠の拡大の余地

◎ 末永く繁栄し、子供が憧れる大学づくり

◎ 学生の熱量をはかるための方策

◎ 課題解決に係る学生の共創力を高めるための取組

◎ 学生の一般選抜に対する意識の現状

◎ 公募以外による教員の採用方法

◎ 様々なターゲット層に向けた広報の在り方

◎ 探究学習や課題解決型学習に必要な教員の研修方法

◎ 高大連携や小中高連携の重要性と連携する教員の人材育成

◎ 学生に身につけてほしい「枠に囚われず、失敗を恐れず、実践」する能力にある「失敗」の認識

◎ 教員採用に係る供給量の現状及び教員のモチベーションの源泉

◎ 県民から応援され、全国から選ばれる大学になるための教員の充実

◎ 一般選抜や総合型選抜の実施順序と受験時期

◎ カリキュラム内容から見える専門職の現場に対してマネジメント面

から貢献できる人材の具体的なイメージなどの質疑が行われました。

続いて、県執行部に対しては、県立大学関係として

◎ 山口学長予定者の熱量や今までの大学との違いを強調した広報、及び県民の意識醸成に係る今後の対策

◎ 学食、売店、部室に係る今後の検討の方向性

◎ 大学の運営費における県の負担額

◎ 学生から大学の課題解決に係る提案があった場合の受け止め

◎ 学校推薦型選抜における評定が学校ごとで異なる場合の考え方と公平性、及び現実的なスタンス並びに希望する人材の学校への求め方

◎ 学校推薦型選抜における合格の最低ラインの有無

◎ 佐賀県のために貢献できるPBL（課題解決型学習）の内容

◎ 地域のシンクタンク機能が佐賀県にもたらす効果

◎ 入学者の募集定員を二百人から三百人と幅を持たせている理由、及び詳細な定員決定のスケジュール

◎ 学生に選ばれ、学生生活を充実させるための取組に対する県の見解

- ◎ 県が考える県立大学の強み
- ◎ 県立大学を設置する根本的な理由や理念
- ◎ 協力事業者との関わりや民間と連携し学生活動を支援するファンドの進捗状況

◎ 「地域構想推進プラットフォーム」に係る来年度の補助金申請の見込みや進捗状況及び今後の対応

◎ 他大学と県立大学の教員の兼任に係る身分の取り扱い

◎ 早期合格者に対する卒業までのケア

◎ 探究学習や課題解決型学習に係る大学と小中高校との連携に対する教育長の考えやイメージ

◎ 小中高校と民間企業との連携強化

このほか、

◎ 県内の短期大学の現状及び短期大学が抱える課題

◎ 武雄アジア大学の入学希望者数と入学者が決定するまで公表しない理由

◎ 県内の専門学校数や在籍人数及び専門学校に対する支援内容と今後の取組

などの質疑が行われました。

最後に、人口減少下における県内の高等教育機関等のあり方、及び大学等設置、次世代の人材育成に係る環境整備等の諸問題の調査に関する件につきましては、今後なお検討すべき重要な問題が残されており、閉会中の継続審査を議長に申し出ることにいたしました。

以上をもちまして、高等教育機関問題対策等特別委員長長の報告を終わります。（拍手）

◎議長（宮原真一君） 以上をもちまして、各委員長長の報告は終了いたしました。

これより委員長報告に対する質疑に入りますが、質疑はありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり」

◎議長（宮原真一君） 質疑なしと認めます。よって、委員長報告に対する質疑を終了いたします。

○ 議案 提出 ・ 上程

◎議長（宮原真一君） 次に、知事から議案が提出されました。

乙第三十八号議案 佐賀県県税条例等の一部を改正する条例（案）

を議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま上程いたしました乙第三十八号議案につきましては、提出者の説明を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり」

◎議長（宮原真一君） 御異議なしと認めます。よって、乙第三十八号議案につきましては、提出者の説明を省略することに決定いたしました。

これで、本日の日程は終了いたしました。

あす十四日及び十五日は休会、十六日は本会議を再開して、議案に対する質疑、委員会付託、常任委員会開催、委員長報告、討論、採決を行います。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

